



令和5年5月26日

建築・都市整備・道路委員会
委員長 高橋 のりみ 様

道路局長 田中 洋介

寄附受納について（報告）

1 概要

一般財団法人横浜市道路建設事業団（以下「事業団」という。）は、令和4年10月31日に解散し、清算手続きを行ってまいりましたが、その一環として事業団が保有する残余財産について寄附の申し出があり、これを受納しました。

なお、事業団は令和5年3月27日に清算終了し、法律上消滅しました。

2 寄附者等

(1) 寄附者

一般財団法人横浜市道路建設事業団

(2) 寄附受納日

令和5年3月16日

(3) 寄附受納物件の概要

100,432,058円

（内訳）	基本財産	100,000,000円
	その他現金	432,058円

【参考】

1 事業団の概要

横浜国際港都建設計画に基づいて行われる都市計画道路の整備事業の早期完成に資するため、横浜市と協調して都市計画道路の整備を行うとともに、その他の道路建設事業を推進することにより市民生活の向上、及び横浜市の産業・経済の発展に寄与することを目的として、昭和62年11月25日に設立

2 事業実施路線

環状2号線、環状4号線、権太坂和泉線

3 解散までの経緯

道路整備事業を平成16年度まで実施し、以降は道路資産の本市への引渡し（売却又は譲渡）、債務の整理（借入金返済）等を行ってまいりました。令和3年度には横浜北西線道路財産の売払収入活用により、債務整理の期間を令和9年度から5年間短縮し、令和4年10月に解散しました。